

各市区町村

地域の元気創造担当課 御中
エネルギー担当課 御中

総務省地域力創造グループ地域政策課

分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）に係る
事業の募集について（第一次、第二次募集）

日頃より地域力創造関連施策の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、総務省では、関係省庁（農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省）と連携して、分散型エネルギーインフラプロジェクトにおいて、地方公共団体が需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等といった地域の総力を結集して、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げ、地域経済循環を構築するとともに、災害時におけるエネルギーの自立供給、里山保全及び温室効果ガスの大幅削減など持続可能な地域社会の実現を推進しています。

このため、①地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（以下「マスタープラン」といいます。）の策定費用と、②地方公共団体が脱炭素社会実現に資する専門人材の招へいに要する経費について、総務省所管地域経済循環創造事業交付金において支援を実施しているところです。

このうち、①の取組について下記のとおり事業の募集を行いますので、応募に際しては記載内容を御参照の上、別添の地域経済循環創造事業交付金交付要綱（分散型エネルギーインフラプロジェクトに関する事業）（以下「要綱」という。）及び分散型エネルギーインフラプロジェクト募集要領（分散型エネルギーインフラプロジェクトに関する事業）（以下「募集要領」という。）に即して、必要書類を御提出ください。

なお、本件については、産業、農林業、環境及び都市政策など関連部署が多方面にわたることのほか、事業主体となる部署も自治体ごとに異なることが考えられます。このため、事業実施を検討するには関係部署との連携を密にさせていただきたく存じます。

②の取組については、別途事務連絡を発出しておりますので、併せて御参照ください。

記

1 応募方法

マスタープランの策定支援に係る地域経済循環創造事業交付金の第一次、第二次募集を行いますので、以下を御参照の上、関係書類を御提出願います。すでに事前募集に御応募いただいている場合は、関係省庁からのアドバイス等も別途送付いたしますので、適宜御活用ください。

①提出書類（応募書類）

- ア 募集要領（別添1）に掲げる次の①～④の様式
- ・様式1（Word形式）：事業計画書本体、事業計画書概要版
 - ・様式2（Excel形式）：事業実施計画工程表

- ・様式3 (Excel形式) : 概算見積額の内訳
 - ・補足資料 (様式自由) : 事業計画書を補足する資料があれば、添付することができる。
- イ 交付対象経費の根拠となる見積書

②応募期限

第一次募集：令和6年4月22日（月） 午後5時まで
 第二次募集：令和6年5月22日（水） 午後5時まで

③提出方法等

郵送及び電子メールで提出願います。

ア 郵送方法等

(ア) 提出先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
 総務省地域力創造グループ地域政策課 服部

(イ) 部数

2部

(ウ) その他

封筒には、応募書在中と朱書きしてください。

イ 電子メール送付方法等

(ア) 送付先

chisei@soumu.go.jp

上記アドレスに送付をお願いします。容量が大きい場合は、分割して送付いただくか、下記連絡先までお問合せください。

(イ) 提出書類

上記①に掲げる書類の電子ファイル一式

2 都道府県エネルギー担当課との情報共有

都道府県エネルギー担当課に対して、管内市区町村エネルギー担当課への周知を依頼しておりますので貴課から都道府県エネルギー担当課への情報提供をお願いいたします。このことにつきましましては、別添2をご確認ください。

3 今年度の募集スケジュール（予定）

・マスタープランの策定支援に係る地域経済循環創造事業交付金については、例年、複数回の募集を実施しているところ、令和6年度は以下を想定しております。

(想定スケジュール)

	募集開始	申請締切	交付決定
一次募集	4月1日（月）	4月22日（月）	6月中旬
二次募集	4月1日（月）	5月22日（水）	7月中旬
三次募集	5月下旬	6月中旬	8月中旬
四次募集	6月下旬	7月中旬	9月中旬

※これ以外でも随時提出可能ですので、本事務連絡の担当まで御相談ください。

4 GXアドバイザー（経営・財務マネジメント強化事業）等

・令和6年度より、地方公共団体金融機構との共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに地方公共団体のGXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣（派遣経費は

地方公共団体金融機構が負担) することとしております。

マスタープランの策定やマスタープラン策定後の事業化に向けた取り組みに対しても活用できますので、積極的な活用を検討ください。

※詳細は別添の「参考5」をご確認ください。

・昨年度に引き続き「脱炭素社会の実現に資する専門人材の招へいに関する事業」については、令和6年度も募集を行います。詳細は令和6年4月1日付地域政策課事務連絡をご確認ください。

5 その他

・総務省では、産学官の連携のもと、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」も推進しております。令和6年4月2日付地域政策課事務連絡で令和6年度の募集を行いますのでご確認ください。

補助率につきまして、通常1/2のところ、「生産性向上に資するデジタル技術の活用」に関する事業、「脱炭素に関する地域再エネの活用等」に関する事業については補助率のかさ上げを行っておりますので、積極的にご利用ください。

・応募にあたっては、事前の相談を広く受け付けておりますので、御不明な点についても、本事務連絡の担当までお問い合わせください。

添付書類

- 別添1 分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）募集要領
- 別添2 分散エネの周知イメージ

参考書類

- 参考1 分散型エネルギーインフラプロジェクトの概要
- 参考2 脱炭素社会の実現に資する専門人材の招へいに関する事業の概要
- 参考3 地方公共団体における分散型エネルギーインフラ事業の実現に向けたハンドブック
- 参考4 地域経済循環創造交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクトに係るものに限る。）交付要綱
- 参考5 GXアドバイザー（経営・財務マネジメント強化事業）にかかる関係資料

(連絡先) 総務省地域力創造グループ地域政策課 住 所 : 〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2 担 当 : 中津留、服部 電 話 : 03-5253-5523 メール : chisei@soumu.go.jp
